

(別記第1号様式 道民意見提出手続の意見募集要領)

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和2年(2020年)12月1日

- 1 計画等の案の名称
北海道下水道事業経営戦略(素案)
- 2 参考資料の名称
北海道下水道事業経営戦略【素案概要】
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ(建設部まちづくり局都市環境課ホームページ)への掲載
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tkn/>
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道建設部まちづくり局都市環境課(道庁10F)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F)
 - ウ 各総合振興局及び振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和2年(2020年)12月1日(火)～令和2年(2020年)12月31日(木)
※ 郵送の場合は必着とします。
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道建設部まちづくり局都市環境課経営企画係
 - (2) ファクシミリ 011-232-0612
 - (3) 電子メール kensetsu.koka2@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方とともに、令和3年(2021年)1月中旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や、膨大な資料を添付する場合には、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に、受け付けた旨をご連絡いたします。
連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

建設部まちづくり局都市環境課経営企画係

電話：011-231-4111 (内線29-610)